

令和 8 年第 3 回議会定例会招集挨拶要旨

令和 8 年 9 月 1 日

令和 8 年第 3 回白馬村議会定例会を招集しましたところ、議員全員の御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

7 月の白馬村長選挙におきまして、村民の皆様からの温かい御支持を賜り、先月から二期目の村政運営を担わせていただくこととなりました。改めてその重責に身の引き締まる思いであり、村民の皆様からの御期待に添えるよう、公約に掲げた事項を着実に実現し、誠実に職務を全うしていく所存です。議員の皆様はじめ、村民の皆様の引き続きの御支援、御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

はじめに、本年 7 月に発生した「令和 8 年熊本地震」、8 月に発生した「令和 8 年 8 月千葉豪雨」により犠牲となられた方々に、心から哀悼の意を捧げますとともに、被災された全ての皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

熊本地震への支援として、7 月 31 日から 10 月 28 日までの間、役場庁舎入口に災害義援金の募金箱を設置しております。また、長野県と県内市町村による「長野県合同災害支援チーム チームながの」による人的支援も始まっております。

「チームながの」の活動は、8 月 2 日から県及び市町村が 1 週間のローテーションで、熊本県宇城市の災害対応業務にあたるもので、大北ブロックからは、第 4 陣として 8 月 15 日から 8 月 21 日まで大町市と松川村の職員各 1 名が、罹災証明書の発行や避難所設営等に従事し、第 9 陣として、9 月 9 日から 15 日まで大町市職員 2 名が派遣されます。現在、9 月 20 日までの第 10 陣まで派遣自治体が決まっており、それ以降に派遣期間の延長があれば、本村からも職員を派遣し、“オール信州”で被災地を支援してまいります。

それでは、各課の事業執行状況について御報告させていただきます。

最初に総務課関係ですが、本定例会に、白馬村自治基本条例を提出しております。村制施行 70 周年の節目を迎え、地域社会が大きく変化する中で、豊かな自然と先人が築いた誇りある伝統の次世代への継承と、多様性を尊重し、誰もが安心して暮らすことのできる包容力のある地域社会を築くことが、本村の重要な課題であると認識しております。

こうした認識の下、村民、行政、事業者などが、それぞれの役割と責務を明らかにし、相互に補完しながら緊密に協働してまちづくりを推進するため、本村の自治の基本理念及び基本原則を定め、持続可能な地域社会の礎としたいと考えておりますので、慎重な御審議をお願いするとともに、施行された際には、村民の皆様にも御理解と御協力をお願いいたします。

次に、官民連携による定住促進住宅の整備に向けて、6 月から 8 月にかけて候補地を募集しましたところ、想定を上回る 65 件の応募がありました。多くの皆様から関心と御賛同をいただきましたことに感謝申し上げます。現在、各候補地の諸条件を調

査し、最適な整備のあり方に応じた実施方法による選定作業を進めており、住宅整備に向けて着実に取り組んでまいります。

次に税務課関係ですが、本年 6 月 1 日に課税を開始した宿泊税について申し上げます。7 月から 6 月宿泊分の申告納入が始まり、7 月末日までに申告された 6 月宿泊分は、申告件数 555 件、課税対象宿泊数 1 万 8,113 泊、課税対象外の宿泊数 5,144 泊、税額 387 万 6,600 円で、うち村税分は 206 万 5,300 円となっています。

また、申告件数のうち 6 割が電子申告によるもので、特別徴収義務者の皆様に広く活用いただいております。電子申告は、事業者の事務負担を軽減するとともに、村においても申告内容の確認や集計事務の効率化につながり、円滑な運用に資するものと考えております。

特別徴収義務者の皆様には、今回が初めてとなる宿泊税の申告・納入事務をお願いしておりますが、6 月は観光の繁忙期ではなかったこともあり、現時点では大きな混乱もなく制度の運用をスタートすることができております。

観光客が増加する繁忙期に向けまして、特別徴収義務者の皆様への丁寧な支援を継続するとともに、申告納入状況を適切に把握し、制度の円滑かつ適正な運用に努めてまいります。

次に観光課関係ですが、本年 1 月から 7 月までの観光客入込状況の累計は約 165 万人、前年比約 98%となっています。

この夏は、夏山・アウトドア需要を中心に一定の集客が見られた一方、曜日や天候、イベントの開催状況による変動も大きく、前年同時期と単純比較して好不調を判断することは難しい状況です。ただ、心配された昨冬の少雪の影響については、大雪溪ルートがトップシーズン前に閉鎖に至らず、安堵しているところです。観光施設の利用実績、宿泊施設の稼働状況、交通量等を踏まえますと、国内外からの滞在需要は一定の広がりを見せていると言えます。

観光課の事業関係では、観光振興のための新たな財源確保検討委員会に設置した 3 部会のうち、継続検討としている事業者負担金検討部会を、有識者を含む新たな委員体制の下、7 月から再開いたしました。観光、まちづくり、財政、法務等の専門的な観点から幅広く意見を伺い、事業者負担金を含む新たな財源の可能性と方向性を整理することとしております。年度末までに論点整理を完了し、次年度以降の本格的な議論再開につなげてまいりたいと考えております。

次に、新八方池山荘建替え事業については、建設資材や建築費、空輸費等の大幅な高騰により、当初計画のままでは村の財政に大きな影響を及ぼす懸念が生じたため、事業方針とスケジュールを一部変更し、新たな事業方針案の調査・検討を行ってまいりました。先月までに、変更方針案がまとまりましたので、本定例会において御説明いたします。

次に、宿泊税の使途関係ですが、来年度からは徴収した宿泊税を原資に、白馬村観光地経営ビジョンの基本戦略に掲げた取組を対象とする宿泊税活用事業が始まり

ます。事業選定に向け、使途管理団体として位置付けた白馬村観光局への伴走支援を行いながら進めてまいります。なお、昨日、補助金活用事業に関する公募要領を公表し、補助事業の活用を希望する団体や事業者向けの説明会を開催いたしました。

次に健康福祉課関係ですが、長年にわたり本村の高齢者福祉を支えていただいた「デイサービスセンター白嶺」が、経営上の課題等により本年 9 月 30 日をもって事業を休止されることとなりました。介護保険制度創設以前から、地域の高齢者と御家族に寄り添い、本村の介護・福祉の発展に御尽力をいただきましたことに、心より敬意と感謝を申し上げます。

同事業所は村内最大規模の通所介護事業所であり、休止による地域の介護サービス提供体制への影響が懸念されました。このため村では、関係機関による連絡調整会議を立ち上げ、担当ケアマネジャーを中心に、利用者一人ひとりの状況を丁寧に確認しながら、受入れの共通ルールの整理や事業所間の調整を進めてまいりました。また、村内事業所だけでは受入れが困難であったことから、近隣市町村の事業所にも御協力をいただき、広域的な支援体制の下で調整を重ねてまいりました。

その結果、利用者の皆様それぞれの状況に応じた代替サービスへの移行について、概ね見通しを立てることができました。御協力を賜りました関係事業所並びに近隣市村の皆様に、心から感謝申し上げます。

今回の「デイサービスセンター白嶺」の事案は、介護人材確保の難しさという全国共通の課題を改めて認識する機会となりました。村としても、今後の介護基盤の維持・確保に向け、事業者の皆様とともに持続可能な地域包括ケア体制の構築に取り組んでまいります。

次に農政課関係ですが、7 月に改正された食糧法では、需要に応じた米の生産が明記され、増産方針から一転して、生産者の自主的な生産管理などの対応が求められることとなりました。昨年度からの在庫量増加と豊作基調により、需給バランスと新米価格の動向が見通せない状況が続いております。国は新たな水田政策を打ち出すとしており、引き続き国の動向を注視してまいります。

クマ対策関係では、猟友会の御協力のもと、捕獲頭数は既に昨年度 1 年間の実績を超える頭数との報告を受けております。今後におきましても、昨年度のクマの目撃件数の 7 割弱が 9 月以降のものであったことから、引続き猟友会とともに追い払い及び捕獲活動を強化してまいります。

サルにつきましては、夏野菜を求めて奥山から里に移動しており、猟友会とともに捕獲や追い払いを実施しておりますが、群れの弱体化には至っておりません。引き続き地域及び関係課などと協力をしながら、大型檻等を活用した捕獲を行ってまいります。

ナラ枯れ関連では、昨年よりも 2 週間ほど遅く、お盆前頃から、岩岳、八方の山林、どんぐり区の山林や宅地周辺などで目立つようになり、神城西部にも発生が多く確認

されています。

村では、令和 3 年度から、2,000 本を超える被害木の伐採やくん蒸などの対応を行ってまいりました。しかしながら、ナラ枯れの原因となるカシノナガキクイムシは日本古来の在来種であることや、伐期をはるかに超え抵抗力が弱まっている-大径木が枯れてしまうこと、また、空中散布などの一掃駆除の効果が薄いことなどから、完全に防ぎきることが困難な自然現象です。今年度におきましても、これまでのナラ枯れ対策会議での確認事項に基づき、適切な森林所有者の管理を促し、公有地における被害木の伐採と利活用を進めるとともに、関係者や有識者を交えた現地確認を行ってまいります。

土地改良関係では、県営ほ場整備事業のうち北城南部地区は、区画整理工事が終了し、全ての農地で営農が開始されております。北城北部地区は、話し合いの開始から 10 年の歳月をかけ、事業採択を受けることができました。引き続き、地元実行委員会並びに県及び関係機関と連携して進めてまいります。

次に住民課関係ですが、令和 5 年 3 月から開始した各種証明書のコンビニ交付は、3 年余りが経過し、全体の交付件数に占める利用率は、概ね 2 割となっております。コンビニ交付は、役場窓口に出向くことなく、身近なコンビニエンスストアで証明書を取得できるサービスです。現在の手数料は窓口交付 300 円に対し、コンビニ交付 250 円ですが、更なる利用促進のためには、より利用しやすい環境を整える必要があると考え、コンビニ交付手数料を 150 円に引き下げる条例案を提出します。この手数料の引き下げにより、住民の皆様の利便性の向上とコンビニ交付の利用促進を図り、窓口での交付件数を減らすことで、窓口業務の効率化にもつなげてまいりますので、慎重な御審議をお願いいたします。

次に建設課関係ですが、近年の世界情勢の影響により、アスファルト資材の価格が 10%程度上昇し、舗装修繕工事の実施面積等に影響が生じております。また、猛暑に伴う「熱中症対策」も全ての業界において重要な課題となっており、こまめな水分補給や適切な休憩、作業時間の工夫に加え、互いの体調に気を配り、異変があればすぐに声を掛け合える職場環境づくりを、白馬村労働安全大会においても呼び掛けております。

土地利用の関係では、国内外からの土地取引が活発化する中、急激な地価の高騰による地域への影響が課題となっていることから、これまで実施してきている国や県に対する対策の要望に加え、村として必要な対策を講じるため、有識者を交えた「白馬村持続可能なまちづくりに向けた制度設計会議」を開催いたしました。この会議では、専門的な知見を要することから、県にも事務局に加わっていただき、関係法令に基づく規制の検討など、具体的な対策を進めております。

今議会には、「白馬村開発行為の調整等に関する条例」の一部改正を提出しますので、慎重な御審議をお願いいたします。

次に上下水道課関係ですが、平成 26 年の神城断層地震で本村が直面した深刻な被害、全国各地で激甚化する自然災害、熊本地震をはじめとする大規模地震の被害から、

「当たり前の日常を守ることの難しさ」と「事前防災・基幹インフラ整備の重要性」を改めて強く実感しております。とりわけ、災害時に命の水を守る水道施設の耐震化及び老朽化対策は、先送りの許されない喫緊の課題であります。

本村におきましても、建設から 40 年以上が経過した水道施設の老朽化が進み、更新事業を計画的に進めております。なかでも基幹施設である「二股浄水場」の再整備・更新は、将来にわたり安全で安心な水道水を安定供給するために避けては通れない事業です。

しかしながら、現行の水運用を前提とすると膨大な事業費を要し、将来の財政状況や水道事業経営への影響に大きな懸念が生じます。そこで、事業費を最大限に圧縮し、最適な施設規模や給水体制を確立するため、今年度新たに「白馬村水運用計画」の策定に着手いたします。

本計画により、村全体の水の流れや需要予測を徹底的に精査し、過大な投資を抑えた持続可能な水道基盤を構築してまいります。将来世代に過度な負担を残すことなく、健全な事業経営と安心安全な水環境の両立に向け、着実に取り組んでまいります。

次に、教育委員会部局について申し上げます。最初に教育課関係ですが、まず、小中学校の施設工事及び備品の更新状況です。

3 か年計画で更新してきた児童・生徒・教員用のタブレット端末は、本年度が最終年となり、8 月に更新を完了しました。また、北小学校のジャングルジム設置工事は、夏休み期間中に施工し、こちらも竣工いたしました。中学校のランチルームエアコン設置工事は、電気工事関連の予算計上不足により、当初予算で全体の工事費を確保できなかったため、7 月に一部の工事を先行して発注しております。不足分は、本議会に補正予算を計上しておりますので、御審議をお願いいたします。

次に、中学校部活動の地域展開についてです。昨年 12 月の文部科学省の新ガイドラインを受け、本村では 8 月から地域クラブ活動の認定制度を開始しました。現在活動している 9 つの部活動のうち、年内に 2 つについて、まずは休日の活動から認定地域クラブ活動へ移行する予定です。子どもたちが将来にわたってスポーツや文化活動に親しめる環境を確保するとともに、地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、段階的に地域展開を進めてまいります。

最後に、小学校施設の整備についてです。両小学校の一部の校舎は老朽化が進んでいることから、教育委員会において、今年度末を目標に整備方針案を策定することとしております。策定に当たっては、学校関係者や地域住民の皆様から幅広く御意見を伺いながら検討を進めてまいります。今議会におきましても、整備方針案の策定に向けたスケジュールや今後の進め方について御説明する予定です。教育環境の充実は、子どもたちの健やかな成長と本村の将来に直結する重要な課題でありますので、引き続き教育委員会と連携し、着実に取り組んでまいります。

子育て支援課の関係では、7 月 15 日に旧子育て支援ルーム跡地において、子育て支援施設新築等工事の起工式及び安全祈願祭を執り行いました。猛暑の中、工事関係

者をはじめ、多くの皆様に御臨席いただき、工事の安全と施設の無事完成を祈願いたしました。

新施設は、令和 10 年 7 月末の竣工を目指し、8 月初旬から本格的に工事に着手しております。今年度は、降雪前までに基礎工事を完了する予定であり、安全を第一に、周辺環境に配慮しながら進めてまいります。

次に、保育人材の確保についてです。保育ニーズが多様化する中、安定した保育体制を維持するには、保育を担う人材の確保と定着が重要な課題となっております。このため村では、保育士資格を有する職員を対象とした「保育資格手当」を新たに創設することとし、本定例会に条例案を提出しますので、御審議をお願いいたします。

あわせて、「保育教諭等就職・定着支援金制度」や「保育教諭等資格取得・復職支援制度」の導入についても検討しております。これらの取組により、安定した保育体制を確保し、子どもたちが健やかに育ち、保護者の皆様が安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。

生涯学習スポーツ課関係では、7 月 13 日、学術調査により「白馬沢」の雪溪が「氷河」であることが新たに確認されました。本村では、令和元年に確認された「唐松沢氷河」、昨年 1 月に認定された「杓子沢氷河」及び「不帰沢氷河」に続く 4 か所目の氷河となります。白馬連峰に広がる雪溪群が、悠久の時を経て現在まで受け継がれてきた貴重な自然遺産であることが、改めて学術的に示されました。

今回の白馬沢氷河の確認は、本村が推進する「持続可能なマウンテンリゾート」の価値向上につながるとともに、子どもたちの環境教育や自然科学への関心を育む貴重な教育資源としても大きな意義を有します。今後も、地球温暖化や気候変動の影響を示す重要な指標でもある氷河の保全と、山岳環境の保護に、関係機関と連携して取り組み、次世代へ継承してまいります。

また、これを契機に、村制施行 70 周年記念事業の一環として、新潟大学の奈良間千之（ならま ちゆき）教授をお迎えし、「白馬の氷河と山の魅力」と題した記念講演を開催いたします。白馬の氷河に関する最新の研究成果や学術的価値を村民の皆様にお伝えし、本村の豊かな自然環境への理解と、未来へ引き継ぐ意識の醸成につなげてまいります。

7 月以降には、数多くのイベントが開催されています。

7 月 25・26 日の 2 日間、白馬クロスカントリー競技場において、「第 29 回スノーハープクロスカントリー大会」を開催し、県内外から約 1,600 名のランナーに御参加いただき、昨年を上回る盛況な大会となりました。

また、7 月 30 日から 8 月 1 日までの 3 日間、協和ウイング白馬において「第 24 回白馬国際音楽祭」が開催され、延べ 600 人を超える皆様に御来場いただきました。質の高い音楽が披露され、終演後には出演者と来場者の交流の場も設けられるなど、音楽文化の振興と交流人口の拡大に寄与する夏の恒例イベントとして定着しております。

8 月 11 日には、白馬ジャンプ競技場において「第 4 回ウォータースポーツフェス

ティバル」を開催し、村内外から約 2,000 人の皆様に来場いただきました。

8 月 15 日には、協和ウイング白馬において「二十歳の集い」を開催し、対象者 54 名が出席されました。式典は厳粛かつ温かな雰囲気の中で執り行われ、参加者は旧友との再会を喜び合いながら、新たな人生の節目を迎える決意を新たにしておりました。

最後に決算関係であります。決算の概要と主要な事項は、認定案件の審議の際に、担当課長及び会計管理者から説明させますので、私からは、一般会計の決算状況を簡単に申し上げます。

決算規模は、歳入総額が 79 億 600 万円余り、歳出総額が 75 億 1,700 万円余りで、前年度と比較して、歳入は 800 万円余りの増、歳出は 2 億 900 万円余りの減となりました。歳入から歳出を引いた形式収支は、3 億 8,900 万円余りの黒字、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、3 億 6,700 万円余りの黒字決算となりました。

歳入の 25.4%を占める村税について若干触れますが、収入済額は、前年度を 3 億 1,000 万円余り上回る 20 億 1,000 万円余りとなりました。税目別では、村民税と固定資産税の増加幅が大きく、村民税は 2 億 1,800 万円余り、固定資産税は 9,600 万円余り、それぞれ前年度を上回っています。

徴収率は、現年課税分が前年度と同率の 99.2%と高い水準を維持し、滞納繰越分を含めた全体では 93.6%となり、前年度を上回りました。

収入未済額は、滞納処分の強化や適正な債権管理・処理に継続して取り組んできた結果、着実に減少しております。平成 19 年度には 9 億円を超えていた収入未済額が、令和 7 年度決算では 1 億 3,600 万円余りまで圧縮されており、これまでの徴収対策の成果が着実に表れているものと思われます。

今後も、納税意識の向上を図るとともに、公平性の確保の観点から、適正な課税と徴収に努め、更なる縮減に取り組んでまいります。

歳出の面では、公約実現に向けた既存事業の拡充や新規事業に加え、事務事業の見直しによる歳出削減に努めてまいりましたが、令和 6 年度に比べ少雪であったことから、除雪委託料が大幅な減となりました。

また、令和元年度から引き続き、財政調整基金の取り崩しを行わず、前年度の余剰金処分の 6,000 万円を積み立て、さらに、義務教育施設整備基金にも 1 億円を積み立てるなど、健全財政の堅持に努めております。

本定例会に提出します案件は、報告 1 件、承認 1 件、議案 15 件、決算認定 5 件であります。

議案等につきましては、担当課長等に提案説明をさせますので、慎重な御審議を賜りますようお願い申し上げ、本定例会の開会に当たっての御挨拶といたします。

以上